

令和6年度 課の運営方針書

健康医療部 健康づくり推進課

1 課の運営方針

【課の使命】

市民一人ひとりがいきいきと健康に暮らせるよう、自発的かつ積極的な健康づくりの取り組みを関係機関と連携し、食育推進、自殺対策と一体的に推進することにより、健康寿命の延伸を図ります。

【課の目標】

- ① 健康づくりの推進
生活習慣病の予防や食育に関する知識の普及啓発、歯と口腔の健康づくりを推進して市民の健康意識を高めます。
- ② 予防接種の実施
予防接種の接種率向上に努め、感染症のまん延防止や個人の重症化リスク低減を図ります。
- ③ がん検診の推進
がん検診の周知啓発を行うとともに、関係機関と連携して市民が検診を受けやすい環境づくりを行います。
- ④ 自殺対策の推進
自殺者ゼロを目指し、ゲートキーパーの人材育成や自殺を防ぐための正しい知識の普及啓発等を行います。

【行財政改革への取組み】

効率的な事務事業に取り組み、スマート自治体を推進します。

2 担当(係)の使命(果たす役割)

(健康増進担当) 健康づくり、予防接種、歯科保健、感染症予防、自殺予防、食育等に取り組み、市民全体の健康づくりを推進します。
(企画調整担当) 各事業の契約及び予算執行管理、保健センターの管理運営を適切に実施します。

3 課の経営資源

(1) 課の体制

職員数	17.25 人	うち	正職員	12 人	・	会計年度 任用職員	5.25 人	人件費	正職員	86,472 千円	会計年度 任用職員	8,222 千円
-----	---------	----	-----	------	---	--------------	--------	-----	-----	-----------	--------------	----------

※R4職員平均給与(7,206 千円)ベース

※予算計上額

(2) 事業規模

歳入予算額	48,981 千円	歳出予算額	757,436 千円	(正職員人件費を除く)	担当予算事業数	13 事業
-------	-----------	-------	------------	-------------	---------	-------

4 課の中期目標（優先順）第2次周南市まちづくり総合計画・後期基本計画に掲げられた基本施策を実現するための推進施策

目標	推進施策	実現したい成果（最終目標）
1	5 福祉・健康・医療 4 健康づくりの推進 1 健康寿命を延ばす健康づくりの推進	「第3次周南市健康づくり計画」に基づき、生活習慣病予防をはじめとする健康づくりを、地域全体で取り組みます。また、「周南市民の健康を支える歯と口腔に関する条例」に基づき、歯と口腔の健康づくりに取り組みます。
2	5 福祉・健康・医療 4 健康づくりの推進 4 感染症対策の充実	定期予防接種の接種率の維持・向上に努め、感染症発生及びまん延防止を図ります。また、帯状疱疹任意予防接種の一部費用助成を行い、疾病の発生及び重症化予防を図ります。
3	5 福祉・健康・医療 4 健康づくりの推進 2 特定健康診査・がん検診の推進	がんの早期発見・早期治療により、がん死亡の減少につなげるため、検診の周知とともに、受診しやすい体制を整備し、受診者数の増加を目指します。
4	5 福祉・健康・医療 4 健康づくりの推進 3 自殺対策の推進	「周南市自殺対策計画」に基づき、生きることの包括的な支援として、庁内外の関係機関と連携し、ゲートキーパーの人材育成、市民への周知啓発を図ります。